

令和 2 年度小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）

令和 2 年度小牧市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（債務負担行為）

第 1 条 地方自治法第 2 1 4 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第 1 表債務負担行為」による。

第 1 表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
後期高齢者医療事務支援委託事業	令和 2 年度から 令和 3 年度まで	3,000 千円

令和 2 年度

小牧市後期高齢者医療特別会計補正予算  
(第 1 号)

債務負担行為で令和3年度以降にわたる支出額及び令和2年度以降の支出予定

(当該年度提出分)

事 項	限 度 額	令和元年度末までの支出額		令和2年度以降
		期 間	金 額	期 間
後期高齢者医療事務支援委託事業	千円 3,000		千円	令和2年度から 令和3年度まで

るものについての令和元年度末までの額等に関する調書

の支出予定額	左 の 財 源 内 訳				備 考
	金 額	特 定 財 源			
金 額	国 県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	一 般 財 源	
千円 3,000	千円	千円	千円	千円	
			3,000		